

令和6年度	幼保連携型認定こども園しょうとくこども園自己評価		評価基準	
			A：大変良い	B：良い
			C：一部検討を要する	D：改善を要する
分野	番号	評価項目	評価	備考（評価・課題）
運営	1	重要事項説明書（園則及び運営規程）は実態と相違していないか。	A	・重要事項説明書は、アプリにログイン、もしくはブログからいつでも利用者が見ることが出来るようになっている。
	2	重要事項説明書（園則及び運営規程）を利用者にわかりやすい方法で周知しているか。	A	
職員と及び園児	3	利用定員を遵守しているか。	A	
	4	市の利用調整を経ず、受け入れている私的契約児はいないか。	A	
	5	職員の配置状況は、配置基準等を満たしているか。	A	
	6	朝夕等、園児が少人数の場合も常時2名以上の保育教諭等を配置しているか。	A	
	7	学級担任は常勤・専任を配置しているか。	A	
	8	3歳以上児の学級編制は、原則、同一学年の園児で編制されているか。	A	
	9	資格を要する職種については、資格要件を満たす職員を配置しているか。	A	
	施設設備	10	保育室（教室）等の清掃、衛生管理、保温、換気等は適切か。	
11		教育及び保育内容に関する全体的な計画は作成されているか。 ・長期的の指導計画（年・期・月）・短期的の指導計画（週・日）	A	・令和7年度以降からは、日常の教育・保育が今まで以上に充実したものとなるよう、年間行事の見直し、内容や日程の変更を行う。
12	3歳未満児の個別指導計画を作成しているか。	A		
13	障害児の個別指導計画について、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行っているか。	A		
14	教育及び保育の内容などの評価、反省等を行い、質の向上や改善に努めているか。	A		
15	認定こども園内外での適切な研修計画を作成し、実施しているか。	B		
16	0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開しているか。	A		
17	在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、園における生活の連続性を確保し、一日の生活のリズムを整えるよう工夫しているか。	A		
18	園児の育ちに関する記録を管理、保管しているか。	A		
19	園児の記録や園児出席簿を適正に管理し、個人情報を適切に取り扱っているか。	A		
20	小学校教育への円滑な接続に向けた取り組みを行っているか。	A		
児童虐待防止	21	虐待等の状況が見受けられないか、日々園児や保護者の様子に留意し、早期の発見に努め、不適切な養育の兆候が見られる場合は市や児童相談所等と連携しているか。	A	
健康・衛生管理	22	学校医による健康診断及び学校歯科医による歯科検診を認定こども園の類型に応じた方法で実施しているか。	A	・全職員が様々なマニュアルについて、いつでも確認できるようアプリから見られるようにした。
	23	各種マニュアルを整備し、職員に周知しているか。	A	
事故防止と安全対策	24	与薬する場合は、与薬依頼書に必要事項を記入してもらう等、適切に薬を預かり、誤飲がないよう対策を講じているか。	A	・午睡見守りシステム（ココリン）を導入し、防止対策をより強化した。
	25	SIDS（乳児突然死症候群）等の防止対策をしているか。	A	
	26	防災訓練は、火災や非常災害の発生に備え、かつ地域の実情に合わせて、月1回以上実施しているか。	A	
	27	事故が発生した場合の対応を把握しているか。	A	
	28	防火管理者を選任し、消防計画を作成して消防署に届け、また、防災用整備等は定期的に点検し、年2回、消防署に報告しているか。	A	
	保護者との連帯	29	園児の様子や日々の教育及び保育の意図など情報を提供し、保護者との相互理解を図るよう努めているか。	
教育・保育時間	30	1日の教育課程に係る教育時間は4時間以上とし、且つ、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は1日につき8時間から11時間を原則としているか。	A	
地域との連帯	31	地域のニーズに応じた支援や連携をとっているか。	B	定期的な近隣への挨拶を兼ね協力を依頼をし、地域の方に防災訓練の参加や、園内行事、地域の行事への参加呼びかけに努めた。
苦情解決体制	32	苦情解決の仕組みを設置し、保護者へ周知しているか。苦情解決の記録は書面によって管理されているか。	A	
	33	苦情解決体制において、苦情解決責任者及び苦情受付担当者、第三者委員が選任されているか。	A	
食事提供	34	乳幼児にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう食事の提供を含む食育計画を作成し、「教育及び保育の内容に関する具体的な計画」並びに指導計画に位置づけているか。	A	・子どもたちの食事がより良り豊かになる為に、月1回、食事を話し合い、保育教諭と調理員、栄養士で意見交換を行っている。 ・食物アレルギー、1歳6ヶ月未満児に提供する食事の誤食を防ぐため食品摂取状況調査票を用いて、保護者と面談を行い、食事の状況を把握し、食事を提供する際は、職員を調理員と2重3重のチェックを行っている。今後も続けていきたい。
	35	アレルギー対応の必要な園児や障害児等、個々に応じて、かかりつけ医や保護者と連携を図りながら適切に対応しているか。	A	
	36	給食の提供前に検査が行われ、結果を記録し、栄養管理に反映しているか。	A	
	37	職員会議は月1回以上、園長及び各種の職員が参加して情報共有の場として定期的に開き、内容を記録しているか。	A	
研修等	38	各研修会への参加や内部研修の充実等により、職員の資質向上に向けた積極的な取り組みを行っているか。	A	
	39	研修内容を記録し、参加していない職員に対しても、その内容を周知し、共有を図っているか。	A	
	40	職員の資格取得に積極的に取り組んでいるか。	A	